

一括して契約している事例もあり、できれば賃貸、保守を一括契約して、経費の削減に努められたい。

◆各課の契約状況を確認のうえ検討し、一括契約が可能となれば経費削減に努めます。

◆国民健康保険診療所をはじめとして、備品管理について、徹底されたい。耐用年数を経過しているものについては、使用状況も確認されたい。

◆現品確認をし、台帳管理を徹底してまいります。また、不使用になつてい

る備品については、確認後、廃棄するなど所定の手続きを行ってまいります。

◆国民健康保険特別会計については、制度の変更もあるが、特定健診等の保健指導の疾病予防の充実を図り、支出の抑制に繋がるように対応されたい。

◆生活習慣病が増え、メタボリックシンドロームに着目した健康診査、保健指導が義務づけられました。これにより生活習慣病を予防し、医療費の抑制をすることを目的としています。

◆なお、健診は行いが、結果指導説明会に参加されない方が多くなっています。参加者が増加するように検討し、疾病予防と医療費の抑制に努めます。

◆後期高齢者医療特別会計については、広域連合への負担割合の変更が予定されているが、県単位の組織であり、今後システム変更などについては、余剰金で対応していただけるよう働きかけをお願いしたい。

◆今後、システム変更などが発生した場合、他市町村と調整しながら、余剰金での対応について要望していききたいと考えています。

### 健康福祉課

◆社会福祉協議会は、事業主体としての事業収益があることから、行政関与があるにしても、指定管理者、そのほか委託事業の内訳を考え、人件費の補助率を検討されたい。行政と社会福祉協議会の役割分担についても配慮されたい。

◆社会福祉協議会の事業収益としては介護保険制度の指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業があり、独立採算を基本に実施しております。利用者の中には様々な問題を抱え介護サービスの利用が困難な方がおり、ほかの介護サービス事業者では断られるケースなども受け入れを行つていのが現状です。また、町から受託事業として指定管理委託、移送サービス、生きがいデイサービスを行つていますが、これらは非常勤職員で対応してはいますが、よって、補助率により補助をすることは難しいと考えます。

◆また、行政との関係では、地域福祉に関わる共通の目標や生活課題を共有し、この課題解決に向け町と社会福祉協議会で相互に連携していくことが不可欠と考えます。

◆町として保育環境整備について、中長期的なビジョンを作つて対応されたい。

◆町立の幼稚園においても園児数の減少による統合や対象年齢の見直しなど重要課題となっております。今後は、園児数の見直しを含め、教育委員会と協議を重ねて、町立の保育所運営又は幼保の一元化による認定こども園として運営していくのか、町の施設を活用した民間保育所の運営など、様々な角度から子どもたちにとって良い方法を検討してまいります。

### 環境経済課

◆し尿処理については、下水道との接続も関連するが、衛生組合における処理費用、汲み取りに係る経費についての受益者負担を見直しされたい。

◆受益者負担は、郡内統一料金ですので、衛生組合担当者会議などで見直しについて提案してまいります。

◆塵芥処理については、人口の減少、リサイクルの浸透により、ゴミの減量に結びついているが、足柄東部清掃組合の機器の維持のためにも、総合計画で循環型社会モデル事業に取り組み、学校単位などで減量リサイクル機を活用されたい。

◆教育委員会を通じて希望を募り、地域については環境美化推進委員会を中心に事業展開を図つてまいります。

◆国の荒地対策における補助制度を活用するとともに、現の農地が荒地地とならない対策を併せて講じられたい。

◆県農地課と調整を進め、補助制度活用について検討してまいります。また、農業委員会と現農地が荒地地とならないように手法、施策について検討してまいります。

◆自主財源を生む工夫について、特産品の開発、西平畑公園、最明寺史跡公園、寄自然休養村などにリピーターの誘致が可能になる事業展開を図られるよう関係機関と十分調整し推進されたい。

◆町観光協会、町商工振興会、寄自然休養村運営協議会、みやまの里などの関係団体と協力し、魅力ある事業を展開できるように調整します。

◆ドッグランの整備などは、閑散期に着工し、繁忙期にはかからないようにするなど、使用料の収入確保に配慮されたい。

◆工事に伴う休園が初冬時期になるように調整してまいります。また、使用料収入の確保について、ドッグラン整備後に対応できるような準備を進めてまいります。

◆大手スーパーが撤退し、町内の商業振興を至急検討すべき時である。国・県などの財源を活用して対応策を推進されたい。

◆町商工振興会を通じて宅配サービスなどのPRに努め、特に高齢者の方の買い物に不便のないよう対応してまいります。国・県の財源を活用した施策については、検討してまいります。

### 建設課

◆上下水道事業会計は、住民票を置かない利用者の使用料の徴収方法を工夫し、不納欠損に至らない配慮をされたい。

◆住民票を置かない短期入居者に対しては、窓口での更なる口座振替の推奨の徹底を図るとともに、水道料滞納者に対しては給水停止などで対応してまい

ります。

◆寄簡易水道事業会計については、料金体系を含め、上下水道事業会計との統合も考慮に入れながら、健全経営に努められたい。

◆健全経営に努める一方、今後水道使用量の増加が見込めない状況のなか、安定した収益が得られるまでの間、他会計からの低利の借入、上下水道事業会計との一本化、収入料金体系の見直しなどを検討してまいります。

◆下水道事業会計については、今後の下水道の更新時期、耐震化事業などを見据えて、下水道使用料の改定について審議会に諮り、検討されたい。

◆今後の事業執行の効率化を図るためにも、早急に、使用料改定に向けての審議会を立ち上げ、取り組んでまいります。

◆耐震改修促進の計画策定は、画餅とならないよう後続するものを検討して実践に繋げられたい。

◆町広報紙やおしらせ号を通じて木造建築物耐震診断のPRに努めます。また、耐震診断後の耐震補強工事の助成についても近隣市町の動向を見ながら、検討してまいります。

◆第二東名高速道路のアクセスについて、不便のないよう働きかけをお願いしたい。

◆第二東名自動車道事業対策委員会には、かり、関係機関に要望してまいります。

◆小田急南口駅前広場整備は、段階的に整備が進められているが、仮設歩道などは有効活用ができるようにされたい。

◆今年度より一部、本設の歩道工事や水路改修工事に着手予定となつておりますが、利用者の安全性と利便性を優先し、用地についても有効利用を図ります。

◆農業用水取水口管理は、利水だけでなく、治水の一環を担っているため、今後も引き続き適正な管理をお願いしたい。

◆町内、寄地区において用水組合や地元自治会及び利用者と密な連絡調整を図りながら適正な管理を行つてまいります。

### 教育課

◆町民文化センターについては、歳入、

歳出の収支バランスがよくない。費用対効果も鑑み、懇話会の答申を参考に、今後の町民文化センターの在り方について計画的な方針が求められるので、今後の管理計画について示されたい。

◆現センターは建設後29年が経過し設備などについても老朽化が著しい状況にあります。しかしながら、センターの利用者が年間約5万人、公民館が約2万人と、文化活動の拠点となっております。また、検討懇話会での答申においても改修などによる施設の延命化を図るべきという報告を受けましたので、改修工事を次期総合計画のなかで計画的に実施して既存施設の維持に努めます。

◆学校における給食厨房設備機器保守点検については、法的に義務づけられたものではないので、執行に当たって、今一度、必要性を考えられたい。

◆委託内容を再度精査し、学校側とも協議の上、来年度予算編成時までに結論を出します。

◆寄地区の幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が減少している状況下での教育環境について、中長期的な視点をいれて、対応策を検討されたい。

◆少子化による幼・小中学校の小規模化や幼保一元化など教育環境の変化に伴う課題に対応するため、町立学校の在り方、適正規模、配置について検討します。

◆文化伝統芸能について、自主活動のための国の補助が受けられると思うが、これに限らず、町民に活かされる方策について、町職員として情報収集に努力されたい。

◆現在、無形文化財に指定されている寄まつり囃子と大名行列奴振りの2つがあります。伝統芸能をどのように次年度に伝えるかが重要な課題となっております。こうした中で文化庁では伝統芸能の活動に補助金を交付してまいりますので、有効活用を図つていきたいと考えています。

